

【質問・回答】吉備中央町立竹荘中学校跡地活用に係る事業者募集

質問及び回答

令和6年1月29日公表

	質問	回答
1	体育館内の一部に雨漏りがみられ、天井及び床が朽ちて使えない箇所がありました。事業者への引き渡しの際は現状のままでの引き渡しとなり、事業者側にて修繕を行うのでしょうか。	募集要項P3及びP5に記載されているとおり、現状引き渡しとし、修繕は提案事業者の負担で行うこととさせていただきます。
2	校舎内には多様な資材（動かせるもの）がそのまま残っていました。事業者が必要ないと判断する資材は処分しても問題無いでしょうか。	残存物については、提案事業者において自由に使用又は処分していただいて問題ありません。
3	本学校跡地の前活用事業者が撤退された主な理由を教えてください。	前活用事業者の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、回答を差し控えさせていただきます。
4	提示されている貸付料基準額月額300,000円では施設立地、施設状況からみても民間の参入は厳しいのではないかと考えます。貸付料基準額の算出根拠を教えてください。	本施設の貸付料基準額の算定にあたっては、不動産鑑定士が構造、面積、再調達原価、残耐用年数等の基礎数値を用いて算出した金額を基に算定しています。 なお、施設の改修の必要性等を鑑み、貸付料基準額よりも低い価額を提案していただくことは可能です。その場合は、募集要項P5、6に記載されているとおり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、町議会で議決される事項となる場合があります。
5	今回の公募にて事業者の参加が無かった場合、貸付料の値下げや町にてある程度の施設修繕を負担するなど、民間参入を手助けいただけるような貸付条件とし、再び公募を行うことはありますでしょうか。	今回の公募において提案がなかった場合、現状のまま再度公募を行うことは考えていません。 建物の老朽具合等を鑑み、建物を解体し更地にしたうえでの新たな活用を見出していく可能性があります。